

2024年 4月 4日

路線バス（乗合バス）の上限運賃の変更認可申請について

当社は本日、中部運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃の変更認可申請を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ご利用のお客さまには何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます

記

1 申請理由

当社は1995年実施の運賃改定以来、安全を最優先に掲げ、公共交通機関としての使命を果たすとともに、お客さまの利便性向上の取り組みや継続的な設備投資を進めてまいりましたが、従来からの利用者の減少に加え、コロナ禍の影響による生活様式の変化による収入の減少、運転士の確保等にもなう人件費の増加、バス車両の更新、老朽化した施設の改修、燃料価格の高騰などによる経費の増加等、極めて厳しい経営状況となっております

このような状況であっても、今後も安心・安全な輸送サービスを継続的に維持向上していくためには、運賃改定による収支改善が必要と判断し、上限運賃の変更申請を行ったものです。

2 申請概要

- (1) 申請日 2024年4月4日
 (2) 実施日 2024年7月を予定（認可後ただちに）
 (3) 上限運賃の平均改定率 20.8%
 (4) 現行・上限運賃比較表

	現行	申請上限運賃
1キロあたり賃率	46円00銭（半田営業所管内） 42円90銭（東海営業所管内）	55円00銭

	現行	改定後
初乗り運賃	170円	190円 （申請上限額は220円）

※ 上限運賃とは、バス事業者の効率的な経営の基に算出された原価を償うために収受してもよいとされる運賃の上限です。

※ 実際の運賃改定率は12%程度を予定しています。

(5) 当社の乗合バスの経営状況

		収支状況	輸送人員
2022年度（実績）		▲248百万円	1,438千人
2023年度（見込）		▲204百万円	1,317千人
2024年度（見込）	改定前	▲158百万円	1,400千人
	改定後	▲89百万円	1,358千人

※ 2024年度の収支状況は、事業の経営に必要な原価を計上した推計値です。

2024年度改定後の輸送人員、収支状況は申請（上限）運賃での推計値です。

3 運賃改定の概要

(1) 適用路線 一般路線バス全線（空港バス含む）

(2) 実施運賃

- ア 改定後の運賃については、多くの区間で+20円～+50円の改定額となりますが、現行据え置きとなる区間や改定額が大きくなる区間もあります。
- イ 片道普通旅客運賃の改定にともない、通勤・通学定期旅客運賃及び回数旅客運賃等も改定します。
- ウ おもな区間の例と運賃改定額は下表のとおり予定しています。このたび申請した上限運賃が認可された後、実際の運賃が決まりましたら、あらためてご案内いたします。

(おもな区間の例と運賃改定予定額)

おもな区間	片道普通運賃		通勤定期運賃(1ヵ月)		通学定期運賃(1ヵ月)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
巽ヶ丘駅前 ～ 東ヶ丘団地	180円	200円	8,170円	9,000円	6,540円	7,200円
太田川駅前 ～ 富木島中学校前	200円	230円	9,140円	10,350円	7,300円	8,280円
大府駅前 ～ 長寿医療研究センター	220円	260円	9,600円	11,700円	7,690円	9,360円
青山駅 ～ 常滑駅	520円	570円	23,550円	25,650円	18,830円	20,520円

※ 上記区間以外の改定後の運賃は、あらためて知多バスホームページ等でご案内いたします。

4 お問い合わせ先

知多乗合株式会社 運輸営業部地域交通課 0569-21-5233（平日9時～17時）

以上